

平成 24 年 10 月 11 日

10 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 福島第一原子力発電所の事故により、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、今なお、大変なご迷惑とご心配、ご苦労をおかけしておりますことを、あらためてお詫び申し上げます。

○ まずは、発電所の安全対策に関する取り組み状況についてです。

1～4号機側の防潮堤の工事については、本体となる擁壁部の鉄筋の組み上げやコンクリート打設作業を進めており、全 50 ブロック中 9 ブロックが完成し、本体工事としては約 6 割の進捗状況となっております。

淡水貯水池については、現在、遮水シートの敷設作業を進めており、今月末頃までに作業を終える見通しで、その後、水張り作業を行ってまいります。

また、8 月末にお示ししました追加の安全対策のうち、開閉所の防潮壁の設置工事については、先月末から工事に着手し、約 5 ヶ月の期間で工事を着実に進めていく予定です。また、発電所北側に設置してある純水タンクの耐震強化工事につきましては、今月初めより工事を開始しており、来週より本体工事に入る予定としております。

現在進めております安全対策については、今後も安全を最優先に着実に工事を進め、発電所のさらなる安全性の向上に努めてまいります。

○ 次に、発電所敷地内の断層に関する調査についてです。

本年 8 月に開催されました国の地震・津波に関する意見聴取会でのご意見を受けて、発電所敷地内の断層評価の関連として、来週 15 日より発電所敷地内のボーリング調査を開始する予定です。調査場所は、12～13 万年前よりも古い時期の断層活動をより細かくみるため、この年代の地層、具体的には安田層が採取できる位置として、発電所構内のほぼ中央となる開閉所東側地点となります。この他の発電所構外 2 点についても 12 月末を目途に調査を進めていく予定です。

この調査により、該当する地層の年代評価に関する調査データを一層拡充し、より精緻な評価を行ってまいりたいと考えております。

調査の状況については、来週半ばに報道関係者の皆さまにご覧頂きたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

○ 最後に「地域の皆さまへの説明会」の開催結果についてです。

先月 20 日に柏崎市にて、21 日には刈羽村にて地域の皆さまへの説明会を開催いたしました。2 日間を通じて約 150 名の地域の皆さまにご来場いただき、私どもから福島第一原子力発電所の事故の経過とそこから得られた教訓や、当発電所における安全対策への取り組み状況などについてご説明させていただきました。

多くの皆さまから直接声をお聞きしたいとの思いから、会場での質疑に時間をかけさせていただきました。

ご参加いただいた皆さまからは、福島事故や柏崎の安全対策に関するご質問、事故に伴う損害賠償や原子力発電の必要性に関するご意見などをはじめ、様々な声をいただき、一つひとつ丁寧にお答えさせていただいたところです。

今後も、説明会でお聞きした地域の方からの貴重な声も踏まえながら、発電所における安全に対する取り組みについて、さらにご理解が深まるようにご説明を行い、地域の方にご安心いただけるように努めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所 DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

# 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成24年10月)

平成24年10月11日

## ① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況										補足説明
			11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4 ~ H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定期検査による停止										
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止										
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止										
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止										
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24 ~ H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定期検査による停止										
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31 ~ H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定期検査による停止										
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18 ~ H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定期検査による停止										

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

## ② 発電所設備利用率(%) (9月末現在)

9月	0.0%
24年度累計	0.0%
運転開始後累計	61.6%

## ③ 発電所発電電力量(万kWh) (9月末現在)

9月	0
24年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

## ④ ドラム缶発生量(本) (H24年度第1四半期)

当期発生本数	1,525
貯蔵庫累積貯蔵本数	33,202
貯蔵庫保管容量	45,000

## ⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H24年度第1四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,772
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

## ⑥ 従業員登録データ(人) (10月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	904	2,178	57%
	刈羽村	90	226	6%
	その他	116	1,020	21%
	小計	1,110	3,424	83%
県外		99	800	17%
合計		1,209	4,224 (3,483*)	-
		5,433		100%
協力企業社数(社)		642		

※10月1日の協力企業構内入構者数

## ⑦ 来客情報(人) (9月末現在)

	9月	年度累計
地元	582	4,812
県内	750	5,096
県外	798	6,129
国外	5	190
合計	2,135	16,227

## ⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
10月25日	定例の記者説明会
11月8日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス  
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社  
 柏崎刈羽原子力発電所  
 広報部  
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	9月18日	4号機	タービン建屋（管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年9月16日午後11時30分頃、4号機タービン建屋地下3階（管理区域）のEHC室において、パトロール中の当直員が、蒸気加減弁等の駆動を制御するための油を供給するラインに設置された差圧計器下部から、油が漏れいしていることを発見しました。 このため、制御油の供給元弁を閉止して漏えいを停止しました。その後、漏えいした油を回収し、漏えい量は約164リットルであることを確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏えいした油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 現在、当該計器を工場へ送り、油が漏れた原因について詳細調査を行っております。</p>
②	9月25日	—	がれき撤去用重機からの燃料（軽油）漏れにともなう軽油の海洋への流出について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年9月25日午後3時50分頃、発電所敷地内（屋外）において、当社社員が、がれき撤去用重機（バックホウ）の運転訓練中に、重機が転倒し燃料タンクから燃料の軽油が漏れたことから、消防署へ通報しました。漏れた軽油については、油吸収マットにて処理をしましたが、排水溝を通じて排水口付近の港湾内にごく少量の軽油が流出し海面に浮遊していたことから、排水口近傍に中和剤を散布するとともに、オイルフェンスを設置しました。 なお、重機の燃料タンクからの軽油の漏れは油受けにより拡大防止措置を取っており、排水口において油吸収マットによる放出抑制処理を実施しました。 また、バックホウを運転していた当社社員が、右手にかすり傷を負いましたが、軽傷であり病院への搬送はしていません。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） バックホウが横転した原因について、運転手本人からの聞き取り等により調査した結果、走行時の視界を確保するためにブームの位置を高くしたことにより、車両が不安定な状態となりその状態で走行したために横転したものと推定しました。 また、燃料が漏れた原因については、給油口のキャップを締め込まない状態で施錠していたために、キャップが固定されておらず、横転の衝撃でキャップが外れ燃料が漏れたものと推定しました。 対策として、バックホウの走行に適したブーム位置で走行するように教育を行うとともに、今後訓練にあたっては社外の運転・操作の豊富な経験者から作業条件、気象条件に適した走行方法等について指導を仰ぐことを計画しています。 また、給油後はキャップの締め込みを確認した上で施錠し、キャップ施錠後に再度、固定状況の確認を行うこととしました。</p> <p>9月25日に海洋に流れた油は中和剤にて処理を行っており、油が流れた排水溝等については9月27日までに清掃を行いました。</p>